



鶴見川水系河川整備計画について



平成 1 9 年 8 月
国土交通省関東地方整備局

鶴見川流域の概要



流域諸元

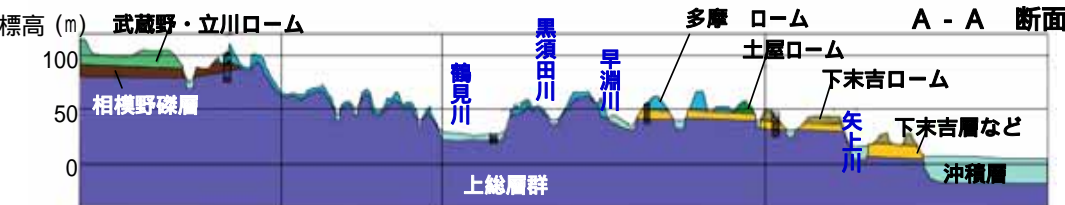
幹線流路延長: 42.5km
 流域内人口 : 188万人
 流域面積 : 235km²
 町田市 44.0 k m²
 稲城市 1.5 k m²
 横浜市 142.8 k m²
 川崎市 46.7 k m²

河床勾配: 約1/250

河床勾配: 約1/1,000



流域内の地形
 丘陵・台地地域 約70%
 沖積低地 約30%



流域の急激な市街化により、洪水被害が頻発。



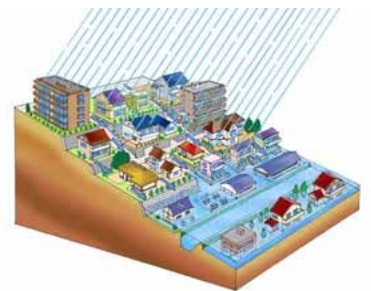
開発前



市街地率: 約10%
 人口: 約45万人



開発後



市街地率: 約60%
 人口: 約120万人



市街地率: 約85%
 人口: 約188万人

市街化の進行により、流域での保水・遊水機能が減少

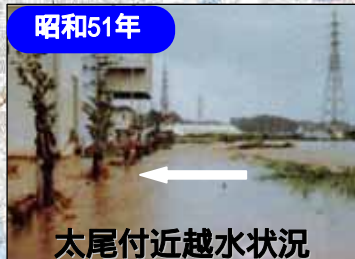
流出時間の短縮
 河川への流出量の増大

自然地
 各年代間に整備された交通網
 市街地

鶴見川流域における過去の主要洪水

昭和33年	狩野川台風	浸水戸数	約20,000戸
昭和41年	台風4号	浸水戸数	約12,000戸
昭和51年	台風17号	浸水戸数	約4,000戸
昭和52年	台風9号	浸水戸数	約1,100戸
昭和57年	台風18号	浸水戸数	約3,000戸
平成10年	前線豪雨	浸水戸数	74戸(内水)
平成16年	台風22号	浸水戸数	190戸(内水)

鶴見川主要水害 浸水実績図



横浜市都築区

横浜市緑区

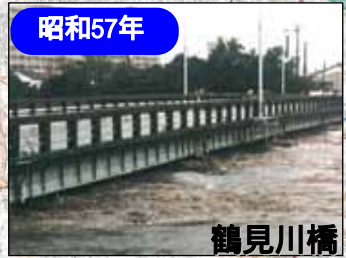
横浜市港北区

川崎市幸区

鶴見川

横浜市鶴見区

- 昭和33年9月
- 昭和41年6月
- 昭和51年9月
- 昭和57年9月



鶴見川治水対策等の経緯

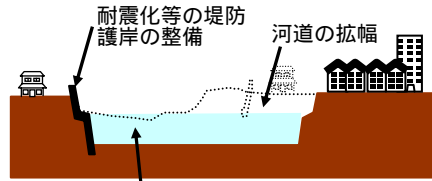
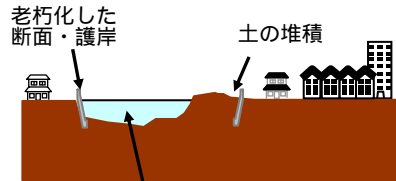
- S51年（1976）鶴見川流域水防災計画委員会の発足
- S54年（1979）総合治水対策特定河川指定 大規模浚渫工事着手
- S55年（1980）鶴見川流域総合治水対策協議会発足
- S56年（1981）**鶴見川流域整備計画策定** 浸水実績図公表
- S59年（1984）鶴見川多目的遊水地事業着手
- H 1年（1989）**鶴見川新流域整備計画策定** 浸水予想区域図公表
- H 6年（1994）鶴見川水系工事实施基本計画改定
- H13年（2001）浸水想定区域図公表
- H15年（2003）鶴見川多目的遊水地、恩廻公園調節池の運用開始
- H16年（2004）特定都市河川浸水被害対策法（施行）
- H17年（2005）鶴見川が「特定都市河川」及び「特定都市河川流域」に指定
鶴見川水系河川整備基本方針策定（5月20日）
- H19年（2007）鶴見川流域水害対策計画策定（3月14日）
鶴見川水系河川整備計画策定（3月14日）

鶴見川流域の主な治水対策（1）

急速な市街化に対応すべく緊急的に治水安全度を確保するための流域一体となったバランスのとれた治水対策の実施

河川対策

河道の浚渫により河道能力を約2倍にアップ



+

流域対策

防災調整池整備



自然地機能保全



下水道対策

洪水調節施設整備

多目的遊水地



内水排除施設整備



雨水貯留管整備

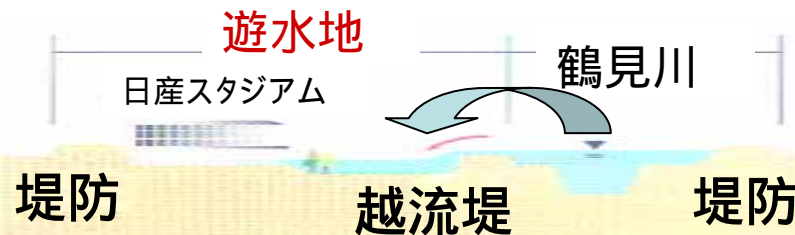
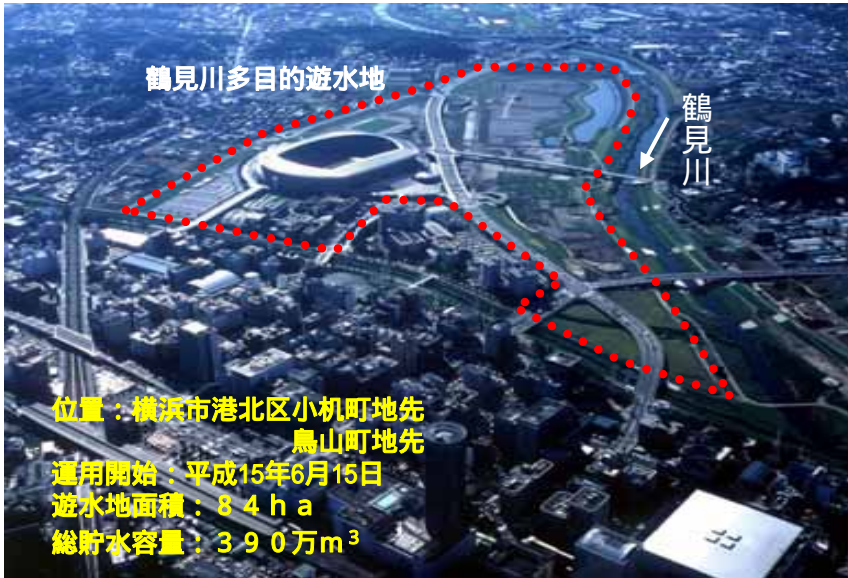


鶴見川流域の主な治水対策（2）

鶴見川多目的遊水地

平成16年10月9日 台風22号

累加雨量約300mmを記録した平成16年10月の台風22号による降雨は、大きな洪水被害となった昭和41年6月の出水に匹敵するものであったが、平成15年6月に運用開始した鶴見川多目的遊水地等により、流下への洪水軽減が図られました。



貯水量：約150万m³

防災調整池

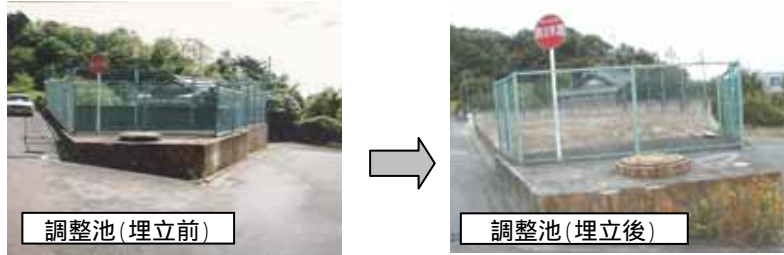
鶴見川流域には、雨水の流出を抑制する約3,300基(約270万m³)の防災調整池が整備されています。



流域での防災調整池の状況

現状の課題・問題点及び対策

埋められた調整池



- ・法的な担保がなく、開発が抑制できない
- ・流域対策として、調整池の**保全・恒久化**が重要



地下空間の発展により、浸水被害のポテンシャルの増大

集中豪雨、調整池の埋め立て等による流域対策の減少

都市水害の危険性が増大

著しい浸水被害が発生し、又はおそれがあるにもかかわらず、河道又は洪水調節ダムの整備による浸水被害の防止が**市街化の進展により困難**



都市部の河川流域における河川管理者、下水道管理者及び地方公共団体が**一体となった浸水被害対策が必要**

特定都市河川浸水被害対策法

平成16年5月15日施行

新たな取組み

河川区域以外の流域でも河川事業者が治水対策を実施

民間事業者についても一定の責任を明確化し**雨水貯留浸透施設の設置を義務付け**

合理的・効果的に対策するため関係機関が一体となった**計画の策定**による責任の明確化

「鶴見川流域水害対策計画」

鶴見川が「特定都市河川」及び「特定都市河川流域」に指定（平成17年4月1日）

鶴見川水系河川整備計画策定の経緯

河川整備基本方針決定

[H17. 5.20]

特定都市河川・特定都市河川流域
の指定 [H17. 4. 1]

両計画原案公表 [H18.9.1]

学識者意見聴取

鶴見川流域水委員会

H18. 5.29

H18. 7.14

H18.11.13

住民意見聴取

説明会の実施

[H18. 9.19 ~ 21]

意見募集（閲覧・HP等）

[H18. 9. 1 ~ 10.1]

両計画（案）作成 [H18. 11月]

関係市長 → 都県知事
[河川整備計画]

関係部局との協議
[流域水害対策計画]

両計画策定 [H19.3.14]

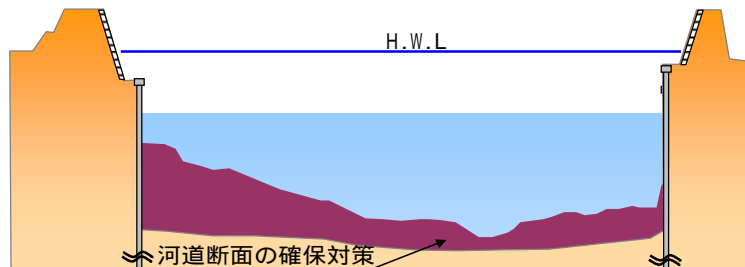
鶴見川水系河川整備計画メニュー（1）

治水

- 河道断面の確保対策
- 築堤
- 堤防の浸透対策
- 深掘れ対策
- 河川調整池の整備
- 遊水地等による洪水調節
- 防災対策

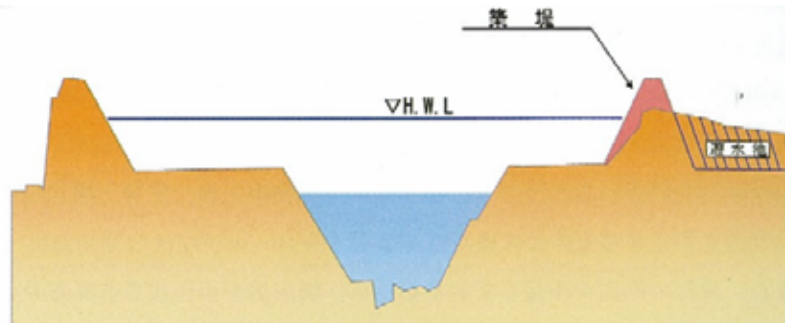
河道断面の確保対策

河道を掘削し、整備計画目標流量を計画高水位以下で安全に流下させる。



築堤

鶴見川本川と支川鳥山川合流点付近において築堤整備を行う。



堤防浸透対策

堤防の安全性の点検を実施し、必要に応じた浸透対策を行う。

深掘れ対策

深掘れ箇所について、低水護岸整備や根固め等の対策を行う。

河川調整池の整備

河川調整池の検討を実施する。

遊水地等による洪水調節

鶴見川多目的遊水地の有効活用方策の検討を進める。

防災対策

必要に応じて堤防等の耐震対策を行う。

防災拠点、緊急用道路及び緊急用船着場の整備を行う。



鶴見川水系河川整備計画メニュー（2）

環境

- ・ 良好な河川環境及び生物多様性の保全・創出
- ・ 水と緑のネットワーク形成
- ・ 河川調節池のビオトープ化
- ・ 水辺の広場・親水施設等ふれあい拠点の整備
- ・ 旧河川を活かした川づくり
- ・ 生き物にやさしい川づくり
- ・ 魚の遡上に配慮した川づくり
- ・ 高水敷の自然保全
- ・ 景観に配慮した管理用通路の整備
- ・ 良好な河畔林の保全

人と川とのふれあいの場の確保



水辺に親しめる場

良好な河川環境及び生物多様性の保全・創出



干潟の確保



水辺の楽校